

令和7年度杵築市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

杵築市は水田の約76%がほ場整備されており、またその大部分が中山間地域である。主食用水稻は約967ha、麦は約135ha、大豆は約28ha作付されている。また、集落営農組織は法人13、任意組織6の合計19組織が活動をしており、杵築市集落営農連絡協議会では、会員に向けた研修や相互訪問を通じて情報交換を行っている。しかしながら、農家の高齢化による離農や担い手不足により農家戸数が減少している。農地の維持管理が困難になってきている箇所も見られ、今後、農地の担い手の育成が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

＜高収益作物について＞

農家の所得向上や産地化を目指す7品目の「重点推進作物」を設定し、主食用米から高収益作物への転換を推進していく。また、直売所等の地域内流通の活性化を目的とした17品目の「地域活性化作物」を設定し、園芸作物の作付面積の拡大・地域活性化を図る。

【重点推進作物】

ほおずき・いちご・なばな・なす・ヤマジノギク・白ねぎ（葉ねぎ）・甘しょ

【地域活性化作物】

きゅうり・にんにく・とうがらし（ししとう）・バジル・トマト・ゴーヤ・小ねぎ・たまねぎ・アスパラガス・やまいも・スナックエンドウ・さといも・ピーマン・かぼちゃ・ゆり・トルコギキョウ・キク・ブロッコリー

＜転作作物について＞

飼料用米（SGSを含む）・WCS用稲・加工用米・麦・大豆・飼料作物等の転作作物については、水田活用の直接支払交付金等を活用して、主食用米からの転換・作付面積の拡大を推進していく。また、実需者ニーズに応じた生産方法の導入やスマート農業等の低コスト生産技術による付加価値の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた水田の在り方について、地域計画を通じて広く地域関係者と協議し、園芸品目の導入や水田の畑地化を推進する。集落営農法人が担い手となっている地区については、水稻作付による水田の維持に取組むとともに園芸品目の導入を進めていく。また、水田の地力維持や連作障害回避に向けたブロックローテーション等も推進する。

水田の利用状況については営農計画書等で確認し、水稻作に活用される見込みがないほ場があるか点検を行う。点検の結果、水稻作に活用される見込みがないほ場が確認された場合は、所有者と協議し、畑地化支援の活用を視野に入れながら利用の検討を行う。園芸品目等の高収益作物を作付する計画があれば、連作障害回避等に向けた水稻作とのブロックローテーションを提案していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた「売れる米」の生産が求められる中、担い手への水田の利用集積を進め、効率的な生産体制整備による低コスト栽培と高品質な米生産を推進していく。また、売れる米づくりの取組については、実需者ニーズに応えた品質・ロットの確保に努め、販売の拡大に向けて消費者団体との情報交換や販売促進活動を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

麦・大豆等の畑作物の導入が困難な地域において、水稻作によるコメの需要に応じた生産へ対応するため、作付の拡大・生産力向上をめざす。

また、産地交付金においては、収量要件を基準単収以上に設定することで生産性向上を図る。

イ WCS 用稲

飼料用米と同じく、需要に応じた生産への対応と市内実需者へ向けた安定供給にむけた作付の拡大を目的とし、生産力の向上を進めていく。

ウ 加工用米

地元酒造業者による当地域産加工用米の需要に対応するため、安定供給が可能な生産力と品質の向上を目指す。産地交付金を活用して加工用米を作付する農家、集落営農組織を支援し、作付面積の拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、作付可能地域への作付維持、単収向上並びに高品質化を目指すとともに、水田の高度利用化を図るため戦略作物の裏作としても麦作を推進する。

産地交付金においては、麦を概ね個人2ha以上・営農組織3ha以上作付し、水田における戦略作物との二毛作を実施したものに支援を行う。また、作付面積に応じて助成単価に差をつけることにより、作付拡大を誘導し、戦略作物との二毛作の割合を現状78%からR8年度86%へ拡大を図る。

大豆についても、作付可能地域への作付維持・拡大、単収向上や低コスト化栽培を推進する。

飼料作物については、畜産農家のいる地区を中心に作付が行われているが、今後も飼料自給率向上を目的とした団地化や担い手への集積を推進し、低コスト化、効率化、生産性向上及び水田の高度利用化に取り組む。

(4) 地力増進作物

水田における高収益作物の作付を推進しているが、水田の地力不足による高収益作物の低品質・低収量が懸念される。そのため、産地交付金でソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリームゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆の導入を支援し、地力の改善を図る。

(5) 高収益作物

主食用米から高収益作物への転換を推進し、農家の所得向上や産地化へつながるよう支援する。産地交付金については、重点作物の産地化を目指す「重点推進作物助成」と、直売所等の地域内流通の活性化を目的とした「地域活性化作物助成」を設定し、園芸作物への転換・作付面積の拡大・地域活性化を図る。

【重点推進作物助成 対象品目】

ほおずき・いちご・なばな・なす・ヤマジノギク・白ねぎ（葉ねぎ）・甘しょ

【地域活性化作物助成 対象品目】

きゅうり・にんにく・とうがらし（ししとう）・バジル・トマト・ゴーヤ・小ねぎ・たまねぎ・アスパラガス・やまいも・スナップエンドウ・さといも・ピーマン・かぼちゃ・ゆり・トルコギキョウ・キク・ブロッコリー

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	967	0	967	0	900	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	48.3	0	44	0	55	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	179	0	170	0	185	0
加工用米	6.1	0	6	0	8	0
麦	135.5	117.2	134.9	116.3	165	135
大豆	33.7	0	27	0	37	0
飼料作物	144.7	66.8	128	64	130	55
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	24.7	0	24.4	0	31	0
・野菜	18.4	0	18.4	0	22	0
・花き・花木	6.3	0	6	0	9	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・〇〇	0	0	0	0	0	0
畑地化	0.98	0	3.7	0	10	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1 2	麦	麦の戦略作物との二毛作助成（二毛作）	二毛作のうち戦略作物との二毛作の割合	（令和6年度） 78.3%	（令和8年度） 86%
3	飼料用米	飼料用米単収向上推進助成（基幹）	飼料用米（多収品種）基準単収達成率	（令和6年度） 66.6%	（令和8年度） 90%
4 5	ほおずき・いちご・なばな・なす・ヤマジノギク・白ねぎ（葉ねぎ）・甘しょ	重点推進作物助成（基幹）	重点推進作物作付面積	（令和6年度） 21.1ha	（令和8年度） 24ha
6	野菜・花き 18品目	地域活性化作物助成（基幹）	地域活性化作物作付面積	（令和6年度） 14.6ha	（令和8年度） 17ha
7	加工用米	加工用米品質向上加算（基幹）	加工用米作付面積	（令和6年度） 6.1ha	（令和8年度） 8ha
			農産物検査2等以上の割合	（令和6年度） 100%	（令和8年度） 100%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:大分県

協議会名:杵築市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の戦略作物との二毛作助成(二毛作)	2	4,000	麦	麦の全作付面積が概ね個人2ha以上、営農組織3ha以上畑作物の直接支払交付金での数量払いを受けていること又は基準単収以上の収量があること
2	麦の戦略作物との二毛作助成(二毛作)	2	13,000	麦	麦の全作付面積が5ha以上畑作物の直接支払交付金での数量払いを受けていること又は基準単収以上の収量があること
3	飼料用米単収向上推進助成(基幹)	1	8,000	飼料用米	単収が当市の基準単収以上
4	重点推進作物助成(基幹)10a以上	1	20,000	ほおずき・いちご・なばな・なす・ヤマジノギク・白ねぎ(葉ねぎ)・甘しょ	各対象作物の作付面積10a以上
5	重点推進作物助成(基幹)10a未満	1	3,000	ほおずき・いちご・なばな・なす・ヤマジノギク・白ねぎ(葉ねぎ)・甘しょ	各対象作物の作付面積5a以上10a未満
6	地域活性化作物助成(基幹)	1	8,000	別紙のとおり	各対象作物の作付面積10a以上
7	加工用米品質向上加算(基幹)	1	15,000	加工用米	作付面積50a以上、出荷契約の締結、農産物検査で3等以上

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。